

第 19 回 定 時 株 主 総 会 資 料

電 子 提 供 措 置 事 項 の う ち
交 付 書 面 省 略 事 項

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式会社ウィルグループ

上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略し、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しています。

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めています。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、グループ会社を含めた役職者全員が法令、定款及びその他社会規範を遵守するために、コンプライアンス規程を定め、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めます。この徹底を図るため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職者全員に法令の遵守、社会倫理に則った行動に関する教育・啓蒙を実施します。
- ロ. 取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する可能性がある行為を予見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止します。
- ハ. コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、外部の弁護士への通報窓口及びコンプライアンス委員を直接の情報受領者とするコンプライアンスホットライン規程を制定し、その規程に基づき運用します。
- ニ. 内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、常時かつ専門的な業務監視体制をとります。
- ホ. コンプライアンス委員会は定期的に、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、取締役に報告を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適切な保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役が全社のリスクコントロールを統括します。代表取締役は、予め具体的なリスクを想定・分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、コンプライアンス委員会と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視します。

なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役を中心とした対策委員会を設置し、監査役、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況を監督します。
- ロ. 当社は、執行役員制度を導入しています。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行権限の委譲を推進することで、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的な経営体制を構築します。

ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任ならびに執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保します。

⑤ 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導します。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告します。また、取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査室と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催します。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し、毅然と対応します。

⑩ 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めています。

② コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループの各社の使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修による教育等を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っています。また、当社はコンプライアンスホットライン規程により相談・通報体制を設けており当社グループの各社に対しても適用することでコンプライアンスの実効性向上に努めています。

③ リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、当社各部門及び当社グループの各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告しました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結持分変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2024年 4 月 1 日時点の残高	2,198	△2,045	△204	2,032	15,528	17,508	10	17,518
当期利益	—	—	—	—	1,155	1,155	△13	1,141
その他の包括利益	—	—	—	△256	—	△256	4	△251
当期包括利益	—	—	—	△256	1,155	899	△8	890
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,011	△1,011	—	△1,011
株式報酬取引	19	72	—	—	—	91	—	91
企業結合等による変動	—	△22	—	—	—	△22	△34	△56
支配継続子会社に対する持分変動	—	△72	—	—	—	△72	0	△72
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	136	△136	—	—	—
所有者との取引額合計	19	△22	—	136	△1,147	△1,015	△34	△1,049
2025年 3 月31日時点の残高	2,217	△2,068	△204	1,912	15,536	17,392	△32	17,359

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「ＩＦＲＳ」という。）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は、同項後段の規定により、ＩＦＲＳで求められる開示項目の一部を省略しています。連結計算書類その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	47社
・主要な連結子会社の名称	株式会社ウィルオブ・ワーク 株式会社ウィルオブ・コンストラクション 株式会社クリエイティブバンク WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd. Scientec Consulting Pte. Ltd. Oriental Aviation International Pte. Ltd. The Chapman Consulting Group Pte. Ltd. Ethos BeathChapman Australia Pty Ltd DFP Recruitment Holdings Pty Ltd DFP Business Trust u&u Holdings Pty Ltd ウィルグループファンド投資事業有限責任組合 ウィルグループHRTech投資事業有限責任組合 ウィルグループHRTech 2号投資事業有限責任組合

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の状況

・持分法適用会社	なし
----------	----

なお、当連結会計年度において、LAPRAS株式会社は、第三者割当増資により持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当社グループが契約の当事者となった日に当初認識しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じ

る。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しています。

公正価値で測定される金融資産のうち売買目的保有でない資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能の指定を行う場合があります。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されます。

負債性金融商品への投資は、以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融商品を除く金融資産で、上記の測定区分の要件を満たさないものは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

なお、報告期間を通じて、負債性金融商品のうちその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は保有していません。

償却原価で測定する金融資産のうち、顧客との契約から生じた営業債権は取引価格で、それ以外については当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益で認識しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定し、当初認識後は公正価値で測定します。

(ii) 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融収益」として純損益に認識しています。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えています。ただし、配当金は純損益として「金融収益」に認識しています。

上記以外の資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産を譲渡し、かつ、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しているわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもないが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品を除く）について、金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

ただし、営業債権である受取手形及び売掛金については、常に、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っています。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益として認識しています。

② 金融負債

当社グループは、デリバティブを純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と、それ以外の金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しています。金融負債は、当社グループが契約の当事者となった日に当初認識しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

(i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しています。

③ デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでいます。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しています。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しています。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しています。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ関係の適用を中止しています。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のように分類し、会計処理しています。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しています。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において純損益として認識しています。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えています。ヘッジされた予定取引の発生可能性が非常に高いわけではなくなったものの、引き続き発生が見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しています。

④ 有形固定資産

(i) 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。

(ii) 取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しています。

(iii) 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物：3～38年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は各年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

⑤ のれん及びその他の無形資産

(i) のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は損益として認識されますが、戻入れは行っていない。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

(ii) その他の無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しています。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用等が含まれています。

(a) 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

(b) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しています。

(c) 自己創設無形資産(開発費)

当社グループで発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しています。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

当社グループにおける、主な無形資産は次のとおりです。

(a) 顧客関連資産

顧客関連資産は、取得原価で当初認識しています。顧客関連資産は、見積耐用年数（10年～15年）にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合は、その都度、減損テストを実施しています。

(b) ブランド

ブランドは、取得原価で当初認識しています。ブランドは、償却を行わず、減損の兆候が存在する場合は、その都度、減損テストを実施しています。

(c) その他の無形資産

その他の無形資産は、取得原価で当初認識しています。その他の無形資産は、耐用年数を確定できるものについては、見積耐用年数（5年～15年）にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しています。耐用年数を確定できないものについては、償却は行わず、年次又は減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しています。

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は各年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

⑥ リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。

当社グループは、リース開始日において使用権資産とリース負債を認識します。

(i) 使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されています。

使用権資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しています。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、使用権資産として連結財政状態計算書に表示しています。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積り耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間にわたり定額法で減価償却を行っています。

(ii) リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しています。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いています。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しています。

当社グループは、見積リース期間が12ヶ月以内の短期リース及びIT機器のリースを含む少額資産のリースについて、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として計上しています。

⑦ 関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業です。

関連会社への投資は持分法によって会計処理しています。持分法を適用した関連会社（以下「持分法適用会社」）に対する投資は当初取得原価で認識されます。重要な影響力又は共同支配を有することとなった日から重要な影響力又は共同支配を喪失する日まで、持分法適用会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、持分法適用会社に対する投資額の変動として認識しています。

⑧ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しています。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社

資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額を用いています。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に原則として資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っていません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っています。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しています。

⑨ 未払有給休暇

短期従業員給付は、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。

有給休暇費用は、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

⑩ 収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

(i) 人材派遣契約

顧客との労働者派遣契約に基づいて顧客に派遣した、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に応じて収益認識しています。

(ii) 業務請負契約

顧客との請負契約に基づく業務の完了が履行義務を充足する時点と判断し、業務完了時点において収益認識しています。

(iii) 人材紹介契約

顧客との人材紹介契約に基づき、顧客からの求人要件に該当する人材の顧客への紹介の完了が履行義務を充足する時点と判断し、紹介の完了時点において収益認識しています。

なお、これらの契約に重大な金融要素は含まれていません。

⑪ 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しています。発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間に純損益として認識し、対応する費用から控除又はその他収益として計上しています。

⑫ 外貨換算

(i) 外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、また、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算し、換算差額は、損益として認識しています。

但し、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しています。

(ii) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益及びキャッシュ・フローは、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートで表示通貨に換算しています。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分といった事実が発生した場合、処分した期に当該累積換算差額をその他の包括利益から損益に振り替えています。

⑬ 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしています。非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の持分割合相当額で測定しています。

支払対価の公正価値が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価値を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、その差額を利得として損益に認識しています。被取得企業における識別可能資産及び負債は取得日(被取得企業に対する支配開始日)の公正価値で測定しています。

企業結合に関連して発生した取得費用は、発生時に費用として処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しています。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。測定期間は最長で1年間です。

なお、共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合については、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しています。

⑭ 株式報酬

当社グループは株式報酬制度を導入しており、持分決済型を運用しています。

持分決済型の株式報酬は、付与日における付与した資本性金融商品の公正価値によって受け取るサービスの公正価値を見積り、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

⑮ 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。

当期税金は、期末日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しています。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。

子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。また、子会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しています。

IAS第12号（改訂）の一時的な救済措置に応じて、第2の柱モデルルールの法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関する認識及び情報の開示に対する例外規定を適用しています。

⑯ 支配の喪失

支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

⑰ その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用 当社及び国内の一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は次のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

(i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん8,166百万円及びその他の無形資産5,605百万円を計上しています。そのうち、当社の連結子会社であるEthos BeathChapman Australia Pty Ltdに係る資金生成単位に配分されたのれん及びその他の無形資産について、減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該のれんに係る減損損失473百万円を認識しています。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他費用」に含まれており、海外Working事業において認識しています。その他の連結子会社については、資金生成単位の回収可能価額が、帳簿価額を上回ると判断されたため、減損損失は計上していません。

(ii) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんを含む資金生成単位については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ③企業結合」に記載のとおり、減損の兆候がある場合に加え、毎期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。回収可能価額は使用価値と処分価値控除後の公正価値のいずれか高い方を採用しています。

のれんを含む資金生成単位の使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、当社の中期経営計画の実現に向けて策定されたのれんを含む資金生成単位ごとの中期経営計画及び翌期事業計画を基礎として見積っており、重要な影響を与える主要な事業拠点のある国における今後の事業成長や拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み、各国の政策や法規制等を主要な仮定として織り込んでいます。

上記の仮定の効果の予測は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他の会計上の見積り

非金融資産の減損以外の会計上の見積りの内容については、以下に記載しています。

(i) 未払有給休暇：(4)会計方針に関する事項 ⑨未払有給休暇

(ii) 企業結合：(4)会計方針に関する事項 ③企業結合

(iii) リース：(4)会計方針に関する事項 ⑥リース

(iv) 株式報酬：(4)会計方針に関する事項 ⑭株式報酬

(v) 法人所得税：(4)会計方針に関する事項 ⑮法人所得税

3. 連結財政状態計算書に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 7,481百万円

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	22,999,700株	95,600株	－株	23,095,300株

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権の行使によるものです。

(2) 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	212,864株	－株	－株	212,864株

(注) 当社は、「役員向け株式交付信託」を導入しています。当連結会計年度の自己株式数には、当該信託が保有する当社株式 207,455株を含めています。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,011	44	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	1,015	44	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

(4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 450,400株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる信用リスク、流動性リスク及び市場リスク等の財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを管理する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について当社経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っています。

また、デリバティブ利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関に限定して取引を行っています。

期末日における、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額になります。なお、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

当社グループにおいて、債務不履行とは、貸倒が法的に確定した場合のほか、合理的かつ裏付け可能な情報を企業が有する場合には、債務不履行が生じているとみなしています。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、当該リスクを管理しています。

(4) 市場リスク

① 為替変動リスク

当社グループの為替リスクに晒されている金融商品の残高（当社グループ各社が各機能通貨で実施する取引に係るものを除く）は僅少であり、為替リスクの影響は軽微です。

② 金利変動リスク

当社グループは、運転資金確保、固定資産取得などのため金融機関からの借入などを通じて資金調達を行っており、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスクに晒されています。

(5) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しています。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル２：レベル１以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプット

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しています。

公正価値の算定方法

(株式及びSAFE投資)

非上場株式及びSAFE投資の公正価値の測定にあたり、主に時価純資産法により、公正価値を算定しています。

(敷金保証金)

将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる期間及び利率で割引いた現在価値により算定しています。

(貸付金)

貸付金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づいて算定しています。

(非支配持分に係る売建プット・オプション)

非支配持分に係る売建プット・オプション負債は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、公正価値を見積もっています。

②公正価値で測定していない金融商品

公正価値で測定していない金融資産及び負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定していない資産		
敷金保証金	633	612
貸付金	300	300
公正価値で測定していない負債		
借入金	6,605	6,605
非支配株主に係る売建プット・オプション	22	21

なお、公正価値で測定していない金融商品のうち、流動資産・流動負債に分類される営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債（リース負債を除く）の帳簿価額は公正価値に近似しているため、上表には含めていません。敷金保証金及び貸付金、借入金及び非支配株主に係る売建プット・オプションの公正価値ヒエラルキーは、レベル2に区分されます。

③公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりです。また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。なお、重要なレベル間の振替はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
SAFE投資	－	－	25	25
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	297	－	902	1,200
合計	297	－	928	1,225
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	187	－	187
合計	－	187	－	187

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

6. 収益認識に関する注記

(1)収益の分解

顧客との契約から生じる収益を主要な市場地域、取引の性質に応じて分解した収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
国内Working事業		
人材派遣		59,012
業務請負		17,020
人材紹介その他		7,065
合計		83,099
海外Working事業		
アジア		19,141
オーストラリア		37,307
合計		56,448
人材派遣		49,116
人材紹介その他		7,331
合計		56,448
その他		
合計		157
合計		139,705

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑩収益」に記載のとおりです。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 760円08銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 50円64銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は207,455株です。

基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度207,455株です。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						任意積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	2,198	2,342	248	2,591	0	86	11,018	11,106
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	19	19	－	19	－	－	－	－
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△1,011	△1,011
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	36	36
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	19	19	－	19	－	－	△975	△975
当 期 末 残 高	2,217	2,361	248	2,610	0	86	10,043	10,130

	株 主 資 本		評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合 計			
当 期 首 残 高	△204	15,690	－	4	15,695
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	－	38	－	－	38
剰 余 金 の 配 当	－	△1,011	－	－	△1,011
当 期 純 利 益	－	36	－	－	36
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	△76	△1	△77
当 期 変 動 額 合 計	－	△937	△76	△1	△1,015
当 期 末 残 高	△204	14,753	△76	3	14,680

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(i) 子会社株式 移動平均法による原価法

(ii) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定しています。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～18年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

③ 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しています。

- ④ 関係会社貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(4) 収益の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び業務委託料となります。これらの収益においては、子会社との契約内容に基づき業務を完了することが履行義務であり、当該業務が完了した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 子会社株式の評価

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は次の通りです。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、市場価格のない子会社株式を15,580百万円計上しています。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない子会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しています。

当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されている同社に係るのれんと同様の経営者の見積り要素が含まれます。連結注記表に記載しているため、記載を省略しています。

(2) その他有価証券の評価

会計上の見積りは、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 (ii) その他有価証券」に記載しています。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 164百万円 |
|--------------------|--------|
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次の通りです。(区分表示したものを除く)
- | | |
|----------|-------|
| ① 短期金銭債権 | 41百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 5百万円 |
- (3) 取締役に対する金銭債権は次の通りです。
- | | |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 1百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 300百万円 |
- (4) 当座貸越契約
- 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しています。
これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りです。
- | | |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 12,500百万円 |
| 借入実行残高 | 2,300百万円 |
| 差引額 | 10,200百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,978百万円
販売費及び一般管理費	17百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	128百万円
営業外費用	0百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	212,864株
------	----------

(注) 当社は、「役員向け株式交付信託」を導入しています。当事業年度末日における自己株式数には、当信託が保有する当社株式207,455株を含めています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	124百万円
投資有価証券	239百万円
未払事業税	0百万円
その他	111百万円
繰延税金資産 小計	477百万円
評価性引当額	△174百万円
繰延税金資産 合計	302百万円
繰延税金負債	
任意積立金	27百万円
その他	28百万円
繰延税金負債 合計	55百万円
繰延税金資産の純額	246百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、2022年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っています。

(3) 法人税等の税率変更

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

なお、当該変更が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微です。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 ウィルオブ・ワーク	所有 直接 100.0%	役員の兼任	経営管理料 (注) 1	2,327	—	—
				受取配当金 (注) 2	73	—	—
				資金の貸付 (注) 3	66,100	関係会社短期貸付金	1,600
				貸付の回収 (注) 3	64,500		
				利息の受取 (注) 3	18	未収入金	0
				資金の借入 (注) 3	300	—	—
				借入の返済 (注) 3	300		
				利息の支払 (注) 3	0	—	—
子会社	株 式 会 社 ウィルオブ・ コンストラクション	所有 直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	20,400	関係会社短期貸付金	500
				貸付の回収 (注) 3	20,600		
				利息の受取 (注) 3	10	未収入金	0
子会社	株 式 会 社 クリエイティブバンク	所有 直接 100.0%	役員の兼任	資金の借入 (注) 3	1,700	関係会社短期借入金	500
				借入の返済 (注) 3	1,600		
				利息の支払 (注) 3	0	未払費用	0
子会社	株 式 会 社 C E s p a c e	所有 直接 100.0%	役員の兼任	貸倒引当金 繰入額 (注) 4	141	関係会社貸倒引当金	141
				資金の貸付 (注) 3	553	関係会社短期貸付金	106
				貸付の回収 (注) 3	452	一年内回収予定の 関係会社長期貸付金	44
				利息の受取 (注) 3	0	未収入金	0
子会社	WILL GROUP Asia Pacific Pte. Ltd.	所有 直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	—	関係会社長期貸付金	1,507
				貸付の回収 (注) 3	1,973		
				利息の受取 (注) 3	97	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料の金額については、グループ会社経営管理のため、当社の必要経費を基準として決定しています。
2. 子会社からの剰余金の配当金額については、当社グループ内の基準を基に、子会社の業績及び内部留保等を総合的に勘案し、定時株主総会により配当金額を決定しています。
3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保の差し入れは行っていません。
4. 当事業年度において141百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	氏名	職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員	角 裕一	代表取締役社長	(被所有) 直接1.51%	資金の貸付 (注) 1、2	300	役員長期貸付金	300
				利息の受取 (注) 1	1	未収入金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としています。
2. 資金の貸付により、買い付けた当社株式に対し質権を設定しています。

9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益の計上基準」に記載の通りです。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 641円40銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1円59銭
- (注) 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数の期末株式数は207,455株です。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度207,455株です。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。